

第 2 回アジア国立公園会議の結果について（報告）

2022 年 6 月 14 日

環境省自然環境局国立公園課

令和 4 年 5 月 25 日（水）から 29 日（日）まで、マレーシア・サバ州と国際自然保護連合（IUCN）の主催により、マレーシア・コタキナバルで第 2 回アジア国立公園会議（2nd Asia Parks Congress）が開催され、アジアの国々を中心とする 49 の国と地域から、政府関係者、国際機関、研究者、NGO、ユースや先住民の団体、民間企業など 1,250 名を超える人々が参加し、国立公園等の保護地域や面的な保全施策について各国の取組紹介や議論が行われた。

会議では、開会セレモニー、全体会議、ワーキンググループ（WG）、ユースセッション、先住民・地域社会セッション、サイドイベントなどが実施され、保護地域に関する約 150 件の報告や発表が行われた。そして閉会セレモニーでは、保護地域の保全と管理を推進するための「コタキナバル宣言」が取りまとめられた。

日本からは、2013 年に仙台で開催された第 1 回アジア国立公園会議（APC1）の共同議長を務めた星野一昭 元環境省自然環境局長と熊谷嘉隆 国際教養大学副学長らが出席し、WG1「自然を基盤とした解決策」を主催した他、APC1 の概要や APC1 を契機に設立された「アジア保護地域パートナーシップ（APAP）」の活動、さらに、国立公園満喫プロジェクトや協働型管理等の日本の国立公園における取組、生物多様性条約第 15 回締約国会議（CBD-COP15）で採択が見込まれる次期世界目標の一つ「30 by 30」達成に向けた日本の取組などを紹介した。

注）ここで用いる「国立公園（parks）」には、法令に基づく保護地域（国立公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区、名勝・天然記念物、保護林、保安林など）のみならず、それ以外の手法により生物多様性が適切に保全される区域（OECM: Other Effective area-based Conservation Measures）も含まれる。

（1）第 1 回会議以降の主な経緯

- 2013 年 11 月に、日本環境省の主催・リードで、第 1 回アジア国立公園会議を仙台市で開催した。会議には、アジアの国々を中心とする 40 の国と地域から、自然保護地域に関する政府関係者、研究者、NGO 等約 800 人が出席。保護地域が愛知目標の達成、災害リスクの削減等に重要な役割を果たすこと等を確認した成果文書（仙台憲章）をとりまとめた。また、アジア地域内での各国間での連携強化のため、アジア保護地域パートナーシップ（APAP）の構築に向けた検討に着手した。
- 翌 2014 年の世界国立公園会議（シドニー）の際、これら成果の共有とともに APAP が発足。
- 2019 年に第 2 回開催地としてマレーシア・サバ州から立候補があり、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて開催時期は調整されたものの、2022 年 5 月 24 日～29 日に第 2 回会合が開催された。

(2) 第2回アジア国立公園会議の概要

- 名称：第2回アジア国立公園会議（2nd Asia Parks Congress）
- 日程：令和4年5月25日（水）～ 同年5月29日（日）
- 会場：マレーシア・サバ州 コタキナバル Sabah International Convention Centre、オンライン参加あり
- 参加者：アジアの国々を中心とする49の国と地域から、政府関係者、国際機関、研究者、NGO、ユースや先住民の団体、民間企業等1250名以上が参加
- テーマ：自然と人々のための保護地域（Parks for Nature and People）
- 主な会議：全体会合（※）、ユースセッション、ワーキンググループ（WG）、ポスターセッション、サイドイベント

（※）全体会合では、マレーシアやバングラデシュの30 by 30のための取組やマレーシアの生物多様性戦略と行動計画、インドにおけるOECMの取組、マレーシアのサバ州の保護と利用についての成功事例の紹介等、各国・機関・NGO等からの現状と知見の共有がなされた。

(3) ワーキンググループ（WG）等での議論

① WG1／自然を活用した解決策（Nature based Solutions :NbS）

環境省が主催し、大正大学の古田尚也教授が議長を務めた。発表・議論では、SATOYAMAイニシアティブの取組みが紹介されたほか、保護地域や保護地域以外の有効な面的管理手法（OECM）などがNbSの有効な仕掛けとなる、伝統的な知識と近代的な科学の融合が重要、NbSの考え方が十分理解されているとは言えず適切なガイダンスツールが必要、保護地域の外側も含め取組を拡大していくことが重要、新型コロナで人の健康と自然のつながりの重要性が認識され、気候変動への対応においてもNbSは有効等の意見が出された。さらに、保護地域等におけるNbS推進のためのガイドブック（案）が議長より提示され、参加者からの意見をふまえ、CBD-COP15等での公表を目指して修正していくこととなった。

② WG2／保護地域のガバナンス

先住民や地域住民の権利と伝統的なガバナンスを尊重する必要性、意思決定の透明性確保と説明責任、取組の適切な評価と成功事例の共有、様々な関係者の連携、保護・保全に必要なコストや得られる恩恵の公平な負担と配分などの重要性などが発表・議論された。

③ WG3／生物の生息域接続と移動に配慮した保護

大規模農業開発やインフラ整備などにより生物の生息域の分断が深刻な状況であり、国境を越えた国同士の連携、生態学的な回廊や緩衝地域の設置による分断された生息地の回復と保全についてIUCNガイドラインも参考にしつつ進めることが必要といった発表・議論があった。

④ WG4／効果的な保護

IUCNのグリーンリストは保護地域の管理の質を評価し、その向上を図る有効な手段であることが共有された他、個別の保護地域の優良事例を国レベルへ拡大・発展させていくことが重要であること、保護地域を管理するレンジャーのジェンダーバランスや人材育成なども課題といった発表・議論があった。

⑤ WG5／保護地域の経済的・財政的持続可能性

日本から国立公園満喫プロジェクトの取組みについて共有した他、保護・保全のための経済的な手法の重要性を認識し、持続可能な資金調達の戦略が必要であること、生物多様性に及ぼ

す影響を可視化し、有害な補助金を段階的に廃止すべきこと、様々な経済活動の各段階において生物多様性を主流化させる必要があることなどについて発表・議論された。

⑥ WG6/都市部の自然保護と若者

アジアにおける急激な都市の拡大が、人と自然の分断を招いていること、都市における緑地の保全と再生が人の健康の確保や防災、気候変動への適応にも寄与していること、科学技術を活用したモニタリング、子供たちの環境教育や保護活動への参加を促すことも重要であることなどが発表・議論された。

⑦ ユースセッション

参加した若者間での取組み共有が行われた他、若者が自然保護に対する熱意を有しており、その可能性を引き出すことが重要であることを踏まえ、保護地域に関する「アジア・ユースネットワーク」を設立し、参加と経験の共有を促進するとともに、能力開発の機会を増やし、リーダーの育成を図ることとされた。

⑧ 先住民・地域社会セッション

保護地域において先住民や地域社会が慣習として独特の役割を果たしていることを認識し、その権利を尊重する必要があること、先住民等の参加や彼らの慣習的な管理手法が認識されない新たな保護地域の指定は避けるべきといったことが話し合われた。

(4) 会議の成果

会議の成果として、各 WG 等での議論を踏まえた、「コタキナバル宣言」が最終日の閉会式で取りまとめられた。

宣言には、各 WG 等からの報告が盛り込まれたほか、「自然と人のための行動」として、次のような点が掲げられた。

- ・今後の世界的生物多様性枠組みが採択される予定の第 15 回生物多様性条約締約国会議や気候変動枠組み条約締約国会議に対して会議から強力なメッセージを送る。
- ・今回の会議からの重要なメッセージを、今後開催される、第 1 回アフリカ保護地域会議や第 7 回 ASEAN 世界遺産公園会議、第 5 回国際海洋保護地域会議、そして次回世界公園会議へ発信する。
- ・アジア保護地域パートナーシップ (APAP) のさらなる発展と成長を支持し、定期的なアジア国立公園会議の開催を促す。
- ・IUCN と世界保護地域委員会 (WCPA)、その他の地域等の機関に取組の支援を要請する。